

● 常備消防力の強化

わが国の経済力がその基盤を確立し、高度成長期に突入、消防事象が質的な変化を示していく時代となり、これらの状況から各種発生する災害に対し消防団だけで対処することも限界に達し、消防本部・消防署の設置、消防行政の一元化という声が多くなってきた。

昭和 33 年 5 月 20 日、ジョンソン基地（現航空自衛隊入間基地）消防隊と火災防御相互援助協約を締結し、日・米相互消防協定となつて実を結んだ。

協定締結後まもない同年 7 月 25 日、ジョンソン基地所属の B57 ジェット爆撃機が機関部故障のため基地へ着陸しようとしたが、滑走路手前の民家（入間川 4475 番地）に墜落炎上、この事故で、全焼 1 棟、全壊 5 棟、半壊 2 棟、死者 2 名、負傷者 7 名という大惨事となった。

こうした中、市は、自治体消防施設の充実に努力してきたが、市街地開発と時勢の推移に伴い消防本部・消防署設置が急務であると痛感していた。

昭和 39 年、消防本部及び消防署設置市町村を定める等の政令が制定され、市長（石川求助氏）は同年 10 月 1 日に本市消防行政の円滑な運営を図るため消防委員会を設置した。

委員会は消防関係者 4 名、市議会議員 3 名、学識経験者 4 名をもって組織された。

狭山市消防委員会委員

市議代表

小林英一氏、栗原藤蔵氏、広沢謙一氏

学識経験者代表

多加谷乙未氏、北野幸也氏、富井大重氏
市区長会長 布田忠治氏

消防関係者

村上消防長、山本消防団長、堀越副団長
安藤副団長

委員会設立後、消防本部・消防署設置に対する概念等について協議し、昭和 40 年 4 月には、先進都市消防本部・消防署（岩槻市、上尾市、東松山市）の視察に赴いた。

数次に亘り協議を重ね、消防本部・消防署の設置、消防行政の一元化を市長に答申し、その結果、消防本部及び消防署の設置を決定した。

消防庁舎建設場所については、各地区からの要望もあり、どの地域（市の中心部）にも利便の地として、国道 16 号バイパスに面していた現在地（上奥富 1172 番地）が候補に上がった。

その頃の現地は、国道 16 号バイパスは道路工事のさなかで舗装工事すら未施工という状況であったが、消防力の基準、隣接密集地との関連等を検討した結果、この地が消防庁舎として最適であると判断し、建設場所として決定された。早々土地の買収に着手、昭和 40 年 12 月 28 日には、起工式を行い消防庁舎の建設に入った。

昭和 41 年 3 月 22 日、狭山市消防本部及び消防署の設置に関する条例を制定し、同年 7 月 15 日には竣工式を挙行、同年 11 月 1 日消防長以下職員 20 名、消防ポンプ自動車 1 台、指令車 1 台を以って業務を開

始した。

ここに、常備・非常備消防とも完全に一体化した消防組織が確立された。

昭和 50 年代に入ると、首都圏近郊都市として住宅の建設が急速に進み、住宅の過密化・中高層化をもたらした。また、交通量の増大、危険物貯蔵所の増加など、危険要素が拡大した。

特に、昭和 50 年には狭山台団地が完成したことにより、人口はついに 10 万人を突破することとなり、めざましい発展と都市化が急速に進んだ。

高度成長に伴い、火災やその他の災害も複雑多様化、また、大規模化へと著しく変化していった。

田園都市から工業都市、人口急増など都市化への変貌発展に伴い市民生活の安全性を確保するためには、消防体制の整備は重要な課題となった。

救急業務の法制化により、昭和 43 年 5 月 1 日から救急業務を開始し、増大する救急需要に対応、また、航空自衛隊入間基地及び工業団地等における特殊災害に対処するため、昭和 45 年には、化学消防ポンプ自動車の配備を初めとし、中高層建築物の増加による災害等にも対処するため、昭和 49 年には、はしご付消防ポンプ自動車（30m 級）、昭和 56 年には、屈折梯子付消防ポンプ自動車（25m 級）を配備した。

昭和 59 年 2 月 29 日、通信指令室に救急業務用地図等自動検索装置を導入し、短時間で的確な現場及び正確な水利等の把握を可能とし、総合的な災害防ぎょ活動の指令誘導並

びに消防救急救助業務における的確な措置情報の伝達等、指令業務の拡充強化の実現に至った。

また、消防機械の整備とともに、消防本部・消防署を中心に北側に広瀬分署、南側に富士見分署、水野分署を開設し、市全域における消防防災体制の強化充実を確立した。

安全で安心したまちづくりを目指し、消防力の強化を順次図っていたが、しかしながら、昭和 41 年に建設された、狭山市消防本部・消防署庁舎については、増改築等により対処していたがそれも平成の時代に入ると限界に達し、狭隘と老朽化により、庁舎建替の必要に迫られた。これらを解消するため、狭山市総合振興計画に基づく、消防施設整備計画により、複雑多様化する災害へ対処するため、また、市全域にわたる防災の拠点を目的として、平成 9 年 12 月、旧消防庁舎跡地に鉄筋コンクリート造、地上 4 階建、延床面積 4,457.294 m² の新庁舎を建設した。

新庁舎の特徴としては、災害発生場所の即時表示等の地図等検索装置及び災害種別と発生場所によって消防部隊を編成する自動出動指定装置などコンピューターを駆使した最新の情報処理機器による「消防緊急指令装置」を導入し、大規模災害時、現場指揮本部を指揮し消防統制・消防戦術会議用としての大型プロジェクター等を設けた「防災対策室」、市民の防災意識の高揚を図るため、初期消火、119 番通報、煙り、地震等を体験することができる、「防

災体験（展示）コーナー」、防災備蓄庫、耐震性防火水槽（80 t）、自家発電設備、ケーブルテレビ網を活用し災害時や緊急時に市民に 24 時間体制で情報を知らせる「ケーブルテレビ緊急情報提供システム」、災害情報や消防情報、市の一般行政情報を提供する「電光表示による屋外情報板」、女性職員の当直勤務も考慮し、女性用の仮眠室、浴室、洗面所、休憩室等、最新の技術と機能を有した、市民にも親しみの持てる地域に開かれた施設として建設された。

また、複雑多様化する災害や救急業務に適時対応するためには、職員の知識・技能の向上が不可欠であり、計画的な教育訓練を実施するため、平成 10 年 10 月 28 日、消防庁舎北側に鉄骨造 4 階建 A 塔及び鉄骨造 3 階建 B 塔からなる狭山消防総合訓練場が整備された。

この新庁舎の完成を契機に常備消防の飛躍的な防災力の強化により、地域社会において、消防防災の中核として重要な役割を果たしている非常備消防団とともに、さらなる安全で安心したまちづくりに向け歩みはじめていたのである。



狭山市消防本部・消防署



通信指令施設



地震体験コーナー